

2021年度 日本人奨学生（大学推薦）募集要項

公益財団法人古河記念基金

1. 日本人奨学生の応募資格

- (1) 日本国籍の学生で、2021年4月現在、当基金で指定する4年制大学（学部2年以上）または大学院に在籍する理工科系専攻（ただし、医学系と獣医学系は除くが薬学系は含む）の学生であること。特に、金属その他資源関係の学生を優先とする。
- (2) 学業及び人物とも優秀かつ健康であること。
- (3) 卒業までの進級が十分見込めること。
- (4) 家庭の経済状況については、2020年の年収が900万円を超えないこと（税込み、年金収入及び兄弟の収入は算入しない）。

2. 奨学金

自宅通学者 30,000円（月額）

自宅外通学者 35,000円（月額）

注：上記金額は、返済の義務なし。

また、他の奨学金（「高等教育の修学支援新制度」「日本学術振興会研究員採用者」を含む）との併給可。

3. 支給期間

正規の最短修業期間

ただし、最長6年間とする。また、奨学規程に定める停止事由が発生した場合は支給を停止する。

4. 提出書類

① 奨学金支給願書（新規学生用）

② 学校長又は学部長の推薦書

③ 小論文

小論文の課題：「大学（学部・大学院）で何を学び、研究し、これをもとにどのような社会貢献を果たしたいと考えているか」

当基金作成の原稿用紙2枚以内

（「題名」は小論文の内容から各自で設定して下さい）

④ 在学証明書（4月発行）（2021年4月1日以降発行のもの）

学内選考通過者のみ後日提出

- ⑤ 成績証明書 (2020年度の成績が反映されたもの)
- ⑥ 住民票 (最近1ヶ月以内、個人番号・本籍・家族の記載不要) → 原則、世帯全員分
- ⑦ 家計支持者 (原則、父母それぞれの) の前年 (2020年) の収入証明書
 - ・源泉徴収票又は確定申告書の写し等
 - ・該当するものが無い場合は所得証明書/非課税証明書
- ⑧ 自宅外通学の場合
 - 家計支持者 (原則、父母) と別住所であることが確認できるもの (以下のいずれか)
 - ・家計支持者の住民票
 - ・本人名義のアパート・マンション等の賃貸借契約書や入寮許可書の写し

5. 書類提出期限 (大学受付期限: 2021年3月12日(金)必着)
- ~~2021年4月9日(金) 古河記念基金事務局へ必着~~ 郵送の場合はレターパック等追跡可能な方法で郵送して下さい。
- 「入構届」を提出していただいたうえで窓口でも受付いたします。
6. 選考
- 2021年4月下旬に、必要に応じ期日を指定して本人と面接のうえ、当基金の奨学生等選考委員会で決定し、その結果について在学学校長を経て本人に通知する。

以上